

医療情報取得加算について

当院では、オンライン資格確認を行う体制を整えており、患者さんの受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用することで質の高い医療提供に努めています。

上記体制により、令和6年6月より医療情報取得加算を算定しています。

平塚市民病院

